

# 教育行政執行方針（概要）



多田教育長と  
赤平中学校新校舎

赤平市教育委員会の所管行政の執行方針について、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、赤平市の公立小・中学校の学校教育条件整備については、長年の課題でありました学校統合について、「赤平市立小・中学校適正配置計画」に基づき、統廃合を重ねながら、適切な学校規模の維持に努め、平成30年度当初の新生赤平中学校の誕生をもって、市内の中学校は1校となりました。新校舎も昨年7月に完成。11月には落成式を行い、多くの関係者にご披露できました

ところであります。市内の小学校についても、関係者との協議を重ね、1校体制にすべく令和4年当初の統合を目指して方向付けをしたところであります。

次に、平成29年3月に告示されました小・中学校の新学習指導要領の理念である「生きる力～学びの、その先へ」の実現に向けて、新しい時代にふさわし

い学びの姿や教育環境の改善、さらに、「安心・安全な学びを支える多様な教育支援」を目指し、「子どもの未来を拓き、地域に根ざした信頼される学校教育」を進めるため、各種制度を活用しながら、全力を傾注しているところであります。

また、「学校における働き方改革」については、国や道の動向を勘案しつつ、本市の「基本方針」を持ちながら、教員の働き方改革を推進するとともに、本年度からコミュニケーション・スクールの導入を進めてまいります。

社会教育については、第5次赤平市社会教育中期計画に基づく「ゆとりある人生を求め、生涯にわたり楽しく学び、みんなで創るわたくしたちのまち」の目標に沿った、令和元年度社会教育推進計画を基本に、乳幼児・青少年・成人・高齢者の教育・芸術・文化・文化財・スポーツの振興及び社会教育の基盤整備の充実に

努めてまいります。また、第6次赤平市総合計画との整合性を図りながら、より一層社会教育を推進するため、令和2年度から6年度までの第6次社会教育中期計画を策定いたします。

また、昨年、北海道が命名され150年の節目を迎えたことと併せて、赤平市においては炭鉱遺産ガイダンス施設を7月にオープンさせましたが、昨年から取り組んでおります各種イベントの継続や、引き続いての利用者受け入れに向けて、鋭意努力してまいります。

執行にあたり、教育行政事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価に基づき、学校・家庭・地域行政の一体となつた取り組みを通じ、より一層開かれた教育行政を目指してまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

多田 豊  
赤平市教育委員会教育長

## 将来に生きて働く 学びの充実

◎新学習指導要領 令和2年度  
から小学校で、3年度から中学校で新学習指導要領が全面実施されます。新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を目指し、各学校の移行が円滑に進むよう対応します。

力、運動習慣等調査をはじめ、全ての学校で行っている新体力テストにより、実態把握と指導の工夫に生かします。

◎ **学校給食**　学校給食費の公会計化・徴収・管理体制の整備に努めてきました。今後とも徴収業務が軌道にのるよう取り組みます。調理業務は、これまでの直轄方式から民間委託方式を検討します。

◎ 健康教育 望ましい生活習慣の確立を目指し、早寝・早起き・朝ごはん運動、ノーゲーム・アーバンの実施、ネット利用における家庭でのルール作りなど、家庭と連携を取つ目めに努めます。

## 新しい時代にふさわしい 教育環境の改善

## ◎小・中学校の適正配置計画

安心・安全な学びを支える  
多様な教育支援の充実

◎小中一貫教育 小学校総合に合わせ、小中一貫教育の導入に向けた環境を整えます。

の発達状況や興味・関心を十分理解し、幼稚園教育の推進に努めます。

◎ICT活用 小中学校でICT  
T環境の充実を進めます。小学校におけるプログラミング教育の開始を見据えて、環境整備を進めます。

年度から学校運営協議会において、地域住民などが学校運営に参画し、地域の教育力や教育資源及び地域の既存の組織の活用などについて熟議を重ねながら、地域とともにあります。学交づくりを目指します。

把握し、早期の段階でスクーリカウンセラーや福祉関係者と連携を図りながら、タイムリーで適切な支援を努めます

◎ 公民館活動 高齢者の学びと  
交流を深めるため、高齢者大  
学を実施します。

- ◎図書館 移動図書館を平岸コミュニティセンター、文京生涯学習館、茂尻小学校、豊里小学校赤間小学校で行います。
- ◎芸術・文化活動、文化財保護

クルや同好会の活動を支援します。文化財保護については、子どもたちの歴史への関心を深めるため炭鉱遺産絵画展を開催するなど、炭鉱遺産ガイドダンス施設の来館者増加に向けた企画事業を検討します。

◎ 体育・スポーツ 有形文化財指定を目指します  
自然災害で、第6次社会教  
題となっているパークゴル  
フ場について、本年度早期に国の登録

## 学び合いで地域力を育む 社会教育の推進

卷之三

○赤平市社会教育中期計画  
和2年度から6年度までの中期計画を策定し、更なる社会教育の推進に努めます。

## ◎青少年指導 赤平市青少年非行防止連絡会議において関係

【全文は、市のホームページをご

◎ 道徳教育 小学校は昨年度から、中学校は本年度から検定教科書を主たる教材として授業が行われています。よりよく生きるための基盤を育む道徳教育の充実に努めます。

◎「ミニユーティ・スクール」本  
題について協議しています。  
協議内容は「統合準備委員会  
だより」などにより、皆様へ周  
知します。

◎ **体罰の禁止** 児童生徒一人ひとりへの理解を深め、子どもたちの特性に応じた指導に努めることを各学校に求めます。

◎ **不登校** 不登校傾向の状況や改善のための対策を定期的に

◎ 赤平市社会教育中期計画 会  
和2年度から6年度までの中期計画を策定し、更なる社会教育の推進に努めます。  
◎ 青少年指導 赤平市青少年非行防止連絡会議において関係

育中期計画で移転先を協議します。市民の体力向上・健康増進のため、北翔大学や体育協会、スポーツ推進委員、各スポーツ連盟と連携します。

【全文は、市のホームページをご覧ください。】